

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893700050		
法人名	社会福祉法人 博愛福祉会		
事業所名	サンホームみかづきグループホーム愛の里・優の里		
所在地	兵庫県佐用郡佐用町志文515		
自己評価作成日	平成26年1月13日	評価結果市町村受理日	平成26年6月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市松風町2-5-107		
訪問調査日	平成26年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた環境で花に囲まれ、動物達と共に生活できる明るい施設です。季節に応じた野菜や果物を頂く等地域の方々から温かい目で見守って頂いています。家庭的な雰囲気の中、利用者の経験や有する能力を活かして頂きながら、花や野菜を育てる楽しさや動物達との触れ合いは利用者や職員の生活に潤いを与えています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームの立地は周囲の自然な環境に恵まれており、敷地内では家庭菜園もやっている。利用者と一緒に育て、収穫・調理まで行っている。共有スペースの窓からは自然な景色が見え開放的な明るい雰囲気である。またグループホーム内では犬や猫が数匹自由に行き来し、利用者や職員の生活の一部となっており、施設内が非常に和やかな雰囲気となっている。また、小規模多機能や特別養護老人ホームが併設されており、法人内での連携が図りやすい体制が整えられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内の目に留まりやすい場所に掲示している。理念を毎日唱和することにより管理者と職員が共有し、日々のサービス提供の意識づけを図り実践に繋げている。	「高齢者及びその家族の尊厳ある生命と暮らしを守り、個々のニーズに応じた援助を行うと共に地域社会に貢献する事を目的とする」という法人全体の理念を掲げている。理念は玄関近くに掲示されており、毎朝その場で職員での唱和をおこなっている。	理念の中には地域密着サービスの意義が明確にされているが、法人全体の理念である為、グループホーム独自の特性を活かした理念の作成を期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭には、地域の方々に参加頂いている。地域行事(環境美化デー・とんど・小学校の運動会・文化展・地域サロン)に参加する等、地域の高齢者との交流をして頂いている。又、施設の行事・ふれあい喫茶等で地域の方が来所して下さり、利用者も参加し、交流に努めている。	地域での行事(とんど祭り・文化展・小学校の運動会等)に参加している。施設での行事の際には地域住民が来訪し交流を図っている。また、主に地域住民を対象にした介護予防教室等を2ヶ月に一度のペースで開催し、地域の一員としての役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	よろず相談の場として相談があればすぐに対応できるように取り組んでいる。サービスの利用方法等在宅新聞等により紹介している。介護予防教室の開催にも力を入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期開催を行い、利用運営状況・行事等を報告し、情報提供や意見交換を行っている。第三者評価の結果報告・事業所に対する意見・助言・要望をサービス改善に活かしている。	併設の小規模多機能型と合同で2ヶ月に一度第3金曜日に定期的に開催している。市職員・民生委員・家族代表・地域住民代表等が参加し利用運営状況・利用者の状況・行事等の報告・意見交換等を行っており、事業所のサービス向上に向け取り組んでいる。	運営推進会議の場での意見交換や話し合いを、今よりもさらに充実させる為に、「意見を聞き出す」ことが望まれる。

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1回、介護サービス事業所連絡会に施設全体から2名出席、市町担当者と情報交換、利用者の紹介等、緊密な関係作りを行っている。	2ヶ月に一回、町が主催する介護サービス事業者連絡会に参加し市町村の担当者や地域包括支援センター職員と情報提供の交換を行ったり、相談を持ちかける等を行うなど、市町村との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会での施設内研修や委員会活動を通じて取り組み、職員の言動で行動を制限し自由を奪っていないか話し合い、注意し合っている。玄関は安全の為、施錠している。朝礼時身体拘束に関する標語を唱和している。	身体拘束委員会により、身体拘束についての具体的なテーマを決め、年間定期研修計画に組み入れ職員全員が身体拘束の対象となる行為を理解出来る機会を設けている。玄関は安全の為、常に施錠しているが、外出の気配を察知した時にはさりげなく付き添って一緒に外出するなどの対応を行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で学ぶ機会を設けたり、資料により共通認識を持ち、周知徹底している。複数でのケアを行い、お互い声を掛け合い注意し合うことにより、虐待防止に取り組んでいる。	身体拘束と同じ方法により施設内研修で虐待防止について学ぶ機会を設けている。施設内の事だけではなく、マスコミに取り上げられた記事を取り上げて具体的に虐待について分かりやすく職員に伝えている。事業所内で飼っている犬や猫等の動物が職員への癒しやストレスの軽減に繋がっている。	虐待防止や身体拘束に関する研修会について、施設内研修に留まらず外部講師を招くなど、人権擁護の視点に立った職員養成を期待する。
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解については、施設内外研修で学んでいる。必要に応じて成年後見人制度の活用を相談できる機会を持ち、専門職につなげるよう支援している。	権利擁護については合同会議や施設内研修により学ぶ機会を設けている。併設の特養には権利擁護についてのパンフレットが置かれており必要に応じて相談を受けたり制度の活用が出来る様に支援体制を整えている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、施設管理者又は計画担当者が事業所の様子を口頭と契約書による文章で説明している。不安や疑問があればすぐに対応に応じ、ご本人とご家族に丁寧に時間をかけて説明し、要望に十分考慮している。	契約時は管理者や計画作成担当者が利用者や家族の疑問や不安について丁寧に丁寧に対応し納得いくまで説明を行っている。特に金銭面に関してはしっかりと説明を行い同意を得ている。	契約に関する内容について、担当職員だけではなく全職員が契約の概要を理解し、誰でもが説明できることで、ご家族との信頼が更に深まると考える。
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に利用者の状況を報告し、意見を確認している。又、苦情に対する窓口を設ける等、言いやすい環境づくりに努めている。頂いたご意見等は、速やかに対応策を考え検討し、改善できるように取り組んでいる。	家族の訪問時には積極的に利用者の状況報告を行い、家族からの要望や意見等の聴取に努めている。日々の生活の中でも利用者が意見や要望を言いやすい様な雰囲気作りを行っている。毎月、家族に送る請求書には利用者の状況を報告し、家族との関係作りを大切にしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回会議の場で、意見交換を行う場がある。又、個別に聴取する機会も作っている。日々の勤務の中で職員の思いを聞き、お互いに連携を取れる体制づくりをしている。	個別面談時には職員から意見や提案を聴取している。また、月に一度の会議の中でも職員が意見交換が出来る場となっている。役職者は日々の勤務の中でも職員の思いを聞き取り、サービスの向上に向けて反映させる体制作りを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績・勤務状況を把握し、得意な分野で発揮できるように努めている。職員の資格取得に向けての研修に参加できるように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員や移動後の職員に研修の機会を設けている。施設外研修の機会確保に努め、計画的に行い、伝達研修・報告も行き、他の職員も学べる機会を設けている。施設内研修では専門職による研修も行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加したり、他事業所の職員が来所された際、同業者との交流、意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回の自宅訪問や見学に来られた時に、ご本人自身・ご家族の思いや希望を聞くとともに話しやすい雰囲気づくりに努めている。ご本人・ご家族や関係事業所等の情報収集を行うよう努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用にあたっては、自宅や事業所等で事前面接を行い、ご家族から介護に対しての不安や悩みを聞き、家族の思い・不安・要望等をお伺いし、意向に沿えるように努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	予約されている方々が、併設施設の小規模多機能事業所を利用されていることが多く、併設施設の利点を生かし、利用者相互の交流を図り、その人にとって必要とされる支援をしている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴やご本人の話を聞き、状況把握をし、生活の場で自分を活かす場面を作れるように配慮している。家庭的な雰囲気の中で、利用者と職員が協力しながら自立した生活ができるように支援している。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを受け止めながら、電話や面会時にはホームでの生活状況を伝え、その中で家族に意見を求めたりしながら、利用者と一緒に支援できるように努めている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に面会して頂けるよう、入りやすい環境づくりに努めている。家族以外にも知人の面会もあり、馴染みの関係を継続している。面会の少ない時には、連絡する等関係が継続できるよう支援している。馴染みの地域行事の参加に努めている。	利用者が大切にしてきた馴染みの人や場を把握し職員全員で情報の共有を行っている。また、外出した際には本人の馴染みの場所や本人が行きたいであろう場所に寄って帰る事もあり、閉鎖的にならないように支援を行っている。来訪者が気軽に来られる様な雰囲気作りにも努めている。大切な人との手紙のやり取りや電話で話す等の支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がレクリエーション等を通じて、お互いに声を掛け合い、気軽に楽しいひと時を過ごして頂けるよう支援している。職員も交流ができるように、さりげなく気配りをしている。必要があれば、利用者同士の相性を把握し、席の配置やグルーピングを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、地域を訪問した時にはご自宅に立ち寄り、お話を伺う等ご家族の経過をフォローする等、支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から、個々に関わる時間をつくって、思いや意向をさりげなく聞きとっている。意識表示の難しい方には、動作や表情から思いをくみ取り、対応に努めている。又、家族からも希望や意向を聞くようにしている。	日々の生活の中で利用者の表情や言動・行動により思いを把握出来る様に努めている。希望や意向を把握した際は朝礼時やミーティング、週1回のカンファレンス等で申し送りを行い、情報を共有している。家族からの意向や要望の聞き取りも行いながら対応に努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境については入所前に把握している。日常生活からの情報や面会の家族からの知り得た情報をフェイスシートに記入し、職員間で情報を共有している。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしを観察し記録する。これらをもとにカンファレンスを行い、支援策を検討し、日常生活の中からご本人の出来る事を把握し、意欲の向上に努めている。変化時には、状況と対応を申し送りしと指示連絡簿に記入し、全職員が状況を把握するようにしている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望を伺い、状況により関係者・主治医に相談し助言を頂き、その中でアセスメントから見直しまでのサイクル実践を行っている。定期的カンファレンス・モニタリングを行い、些細な変化がないか確認し、計画立案に結び付けている。	本人や家族の意向・要望を取り入れユニット担当・各居室担当者・主治医等の意見も反映し基本的には3ヶ月ごとに計画を作成している。定期的アセスメント・カンファレンス・モニタリングを行い支援内容の変更や継続等を検討しており、利用者の現状に即した計画の作成に努めている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル・排泄・食事・出来事等、一日の流れに沿って記録している。会話をそのまま記録する等、日々の様子が見えるように取り組んでいる。又、1ヶ月のまとめを行い情報の共有や介護計画の見直しに活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の生活上の変化を的確に把握し、その時々に応じて相談を受け、柔軟なサービス提供ができるように努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	インターネットや併設の居宅介護支援事業所より情報を頂く等、情報把握に努めている。利用者や家族の意向に応じて、地域住民・ボランティア・警察・消防・文化教育機関の協力を得、様々な助言を頂いている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望により、かかりつけ医への受診や往診を依頼、又通院介助も行っている。家族が付き添いし受診する場合も施設での状況を説明し、結果を教えて頂く等、情報の共有を図っている。	利用者や家族が希望するかかりつけ医の受診を受けられる様に支援している。基本的にはかかりつけ医への受診は家族にお願いしているが、状況により臨機応変に事業所で対応している。かかりつけ医への受診の際には施設から医師へ利用者の日々の状況を手紙で伝えるなどし、適切に受診が受けられる様に支援している。往診等で受診した場合には家族へ電話や手紙で結果を報告しており、情報の共有を行っている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所や併設施設の看護師との協力体制により、個々の利用者の健康管理を行っている。又、情報の共有も出来ている。年1回の健診を行う等健康管理に努めている。夜間の緊急時は待機看護師に依頼している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療できるように入院中も定期的な病院訪問を行っている。病院の状態を把握し、医療機関とも入退院時の情報交換・相談を行う等、退院に向けて、職員間で情報を共有し、受け入れ態勢を整えている。	入院の際には利用者の日々の状況等を病院側に情報提供している。利用者が不安にならない様、定期的に面会に行き、週に1度は病院に電話を入れ入院中の状態・状況を把握している。退院時には病院と情報交換を行い看護サマリー等の提供を受け、退院後も円滑に生活出来る様に支援を行っている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・家族へ説明し、終末期のあり方を確認している。常に今後考えられる問題を含め、家族と話し合い終末期に向けての準備ができるようにしている。併設施設ではターミナルを行っており、職員には施設内研修を行う等意識付けをしている。	重度化した場合やターミナルケアへの対応等は基本的には行わない方針であるが、家族や利用者の意向を十分に汲み取り、納得がいくまで説明・話し合いを行い、確認している。また、重度化した場合の対応として併設特養についての説明も行っている。職員へは施設内研修にて意識付けを行っている。	重度化した場合は併設施設の利用への説明は行っているが、グループホームでは実際、どこまでの重度化に対応するかが明確ではない為、グループホームとして出来る事をもう一度見直し、検討する事を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回救急蘇生・AED講習を行っている。緊急時マニュアルを作成し、施設内研修・訓練を行う等把握し対応している。急変時に早期対応ができるよう、職員間で利用者の体調の変化の情報を密にする等、早期発見に努めている。	/	/
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に併設施設との合同避難訓練、防災訓練を行っている。その都度、設定を変え、方法を身につけている。夜間を想定した訓練も行っている。防災委員会による研修会を実施する等、災害の対応について確認し、緊急時に備えている。地域住民・消防団と協力体制を整えている。	毎月、併設施設と合同で夜間帯を含む避難訓練、防火訓練を行っている。また年に一度は施設内研修にて災害時の対応等について学び、再確認を行い緊急時に備えている。運営推進会議を通じて災害時には地域へ協力が得られるような体制を整えている。食料等の備品は併設施設で合同管理を行い緊急時に備えている。	災害時の緊急連絡網の整備に関して、職員召集に時間を要することから、短時間で連絡が取れる手段の検討が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライドや誇りを傷つけない、言葉かけや問題となる様な言動がないか、研修やカンファレンス等で話し合う等取り組んでいる。個人の性格や生活背景を把握し、尊厳を傷つけないように注意を払っている。	身体拘束廃止委員会等で利用者のプライドを傷つけない様な言葉かけを行っていないか、利用者の尊厳と権利が守られているかを検討し会議やカンファレンス等で話し合いを行っている。また、日頃のケアの中でも職員同士で声かけや言葉使いについて注意をし合う様に努めている。	会議や話し合いで検討された言動を、マニュアル化し周知することで、質の高い介護実践につなげることを期待する。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の個々の能力に合わせ、ご本人の意思に従い無理強いせずに1つ1つ確認しながらコミュニケーションを取っている。それぞれのペースに合わせて意思決定のできる場面を作り働きかけ納得できる生活を送って頂けるように支援している。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活歴、背景を理解しながら支援している。利用者の能力、体調、希望に沿って、1人1人のペースに合わせた過ごし方が出来るように、生活支援を行っている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	同じ衣類にならないように支援している。又、買い物に同行しお洒落を楽しむようにしている。家族の付添で馴染みの美容院へ行かれたり、併設施設に来所される理美容師による散髪を利用し、利用者の希望に沿うようしている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや配膳・片付け等、ADLに合わせて職員と一緒に頂いている。専用の箸・お茶碗・お碗・湯呑みを使い、思い思いのペースでゆったりと食事をしている。一般家庭のような落ち着いた雰囲気でも過ごして頂いている。冬場は、温かい鍋を囲み一緒に食事をする等、季節に応じた食事をして頂けるよう支援している。	基本的には、併設施設の特養の厨房で調理された食事がグループホームに届きホームのキッチンでは、温めたり炊飯したりして食事を提供している。盛り付けや配膳、後片付け等ADLの状況に合わせて一緒に行い、季節に応じた食材やメニューを取り入れ食事が楽しみなものになる様な工夫を行っている。敷地内では家庭菜園を行っており、時には育てた野菜等を収穫し、食材に使用するなどして食べる事への楽しみの一つとなっている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士指導の下、栄養バランスの摂れた食事になるように工夫し、食事形態も利用者の状態に応じた対応をしている。食事・水分量等をチェック・記録し、食事・水分摂取量が低下している場合は好きな物を召し上がって頂く等配慮している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月二回、歯科衛生士による口腔ケアの指導を受け、就寝前は歯磨き・食後のうがい・入れ歯の手入れをし、入れ歯を預かりチェックしている。火・金曜日は入れ歯洗浄済で洗浄を行っている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを記録し把握している。トイレでの排泄を基本とし、誘導や紙パンツの有無等の見直しで排泄支援を行っている。夜間は睡眠状況に配慮しつつ、必要に応じて声かけ支援している。	介護力向上委員会の中でオムツはずしの取り組みを行っており、日中は出来るだけオムツを外し排泄の自立支援を行っている。個々の排泄パターンを細かく把握し排泄チェック表にて確認を行い排泄の誘導を行っている。夜間帯も個別に対応排泄に出てこなければ確認しに行くなどして、排泄の失敗を減らす様に支援している。	排泄援助のデータを活用して、おむつはずしの取り組みが実践され、成果が出ていることから、今後も利用者の視点にたったケアの継続を期待する。
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便確認している。自然排便が得られるように、食事や飲み物を工夫している。ファイバー（食物繊維）を一日一回と週二回のヨーグルト等取り入れている。又散歩や軽体操等を行ったり、腹部マッサージやホットパックや足浴を行う等状況に応じて対応している。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を基本としている（希望があればいつでも可能）。ご本人の希望や体調に応じ個別対応している。3箇所浴槽の内機械浴が2箇所あり、能力に応じた浴槽をご利用頂いている。季節感を感じる柚子湯等も行っている。体調不良時は清拭を行い、身体の清潔に心がけている。	基本的には週2回、入浴を行っているが、希望があれば週2回とは限らずに対応していく体制を整えている。本人の希望や状態により個別に対応し、身体状況に応じて安全に入る事が出来る様、リフト付きバスも設置されている。季節感を感じる事が出来る様、ゆず湯や菖蒲湯等も提供している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の活動の中で、日中は身体を動かし、生活リズムを整え睡眠が出来るよう支援している。又、その人の生活習慣や状況に合わせて、寝具の選択や空調管理を行ったり、休憩時間や就寝・起床時間を考慮している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋や情報をケース記録と一緒に保管・把握し、すぐに確認できるようにしている。配薬から服薬迄のマニュアルを作成し、適切な服薬支援を行っている。変更があれば、申し送りと指示連絡簿で周知している。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等できる事は個別の役割として行って頂いている。生活歴、趣味や習慣、できることを把握し個々が主役となれるように支援している。菜園を作り、収穫された野菜を食卓にのせる事は利用者の楽しみの一つとなっている。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩・買い物以外に外食・花見等行事を取り入れ外出する機会を作っている。又、外食や墓参り等、家族と調整を図り、出かけられるように支援している。	日々のゴミ出しや近所への散歩、菜園の手入れなど、日常生活において、ほぼ毎日外に出て外気に触れられる様、支援している。その他、月に1度程度、買い物に出かけたり外食や行事等に出かけ、閉じこもる事のない様に出かける機会を設けている。また、家族への協力を得て、外出が出来る体制作りを行っている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者・家族の希望に応じて金銭代行管理を行っている。買い物外出の機会を設け、利用者ご自身で希望の品を選んで頂き支払いについてもレジに職員と一緒に並んで頂き支払って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった場合、ご家族等へ配慮も忘れずに職員が取り次ぎ、直接話せるように支援している。手紙や年賀状等を書いて頂き、職員が預かり投函、又手紙が届いた際はご本人に手渡している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく広いリビングで、個々それぞれの居場所があり、穏やかに過ごして頂ける空間を作っている。リビングの大きな窓からは、桜並木や四季折々の景色が楽しめる。又、四季を感じられる花、季節を感じさせる置物が置かれている。	リビング等の共有空間は明るくゆったりとした家庭的な空間になっている。大きな窓からは外の自然な景色を眺める事が出来、庭で咲いた花をリビングに飾ったり、手作りの作品なども飾りつけられている。犬や猫が自由に行き来し、利用者の表情も和やかになり居心地良く過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはソファ・テーブル・テレビを見るコーナー、冬はコタツがあり、家庭的で温かい居場所作りに努めている。又ソファを各所に配置することで思い思いに自由に過ごせるようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品を持ち込んで頂き、ご本人好みの物、観葉植物等を飾って頂いたり等、利用者個々の個性を大切にしている。利用者と家族と相談・提案しながら居心地の良い居室作りに心掛けている。	今まで使い慣れた家具や好みの物品を持ち込み利用者が落ちついて過ごせる居室作りに努めている。家族とも相談しながら、利用者個々の個性を大切にし、出来る限り対応していく様に支援している。持ち込みの少ない居室には、写真入りの手作りカレンダー等を壁に飾るなどし、居心地の良い居室作りを行っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレはトイレマーク、浴室は暖簾、居室入口にはご自分の部屋とわかるように表札を下げている。各箇所の段差をなくし、トイレや廊下に手すりを設ける等安心して自立した生活が送れるように支援している。		